

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 高橋 昌造

- 1 日時
平成 24 年 9 月 6 日（木曜日）
午後 1 時 45 分開会、午後 2 時 16 分散会
- 2 場所
第 2 委員会室
- 3 出席委員
高橋昌造委員長、岩崎友一副委員長、田村誠委員、大宮惇幸委員、千葉伝委員、
工藤大輔委員、郷右近浩委員、吉田敬子委員、高田一郎委員、佐々木茂光委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 事務局職員
藤枝担当書記、工藤担当書記、星野併任書記、久慈併任書記、稲荷森併任書記
- 6 説明のため出席した者
東大野農林水産部長、菊池副部長兼農林水産企画室長、竹田林務担当技監、
寺島水産担当技監兼水産振興課総括課長、高橋農林水産企画室企画課長、
及川農林水産企画室管理課長、佐藤森林保全課総括課長、
石田水産振興課漁業調整課長
- 7 一般傍聴者
なし
- 8 会議に付した事件
 - (1) 議案の審査
 - ア 議案第 3 号 前浜地区林地荒廃防止施設災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
 - イ 議案第 6 号 岩手県水産技術センター大船渡研究室災害復旧（建築）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
 - ウ 議案第 7 号 岩手県水産技術センター大船渡研究室災害復旧（機械設備）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 9 議事の内容

○高橋昌造委員長 ただいまから農林水産委員会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。
初めに、議案第 3 号前浜地区林地荒廃防止施設災害復旧工事の請負契約の締結に関し議

決を求めることについてを議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○佐藤森林保全課総括課長 それでは、議案書の3ページをお開き願います。

議案第3号前浜地区林地荒廃防止施設災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてでございます。前浜地区林地荒廃防止施設災害復旧工事の請負に関し、次のとおり契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

工事名は前浜地区林地荒廃防止施設災害復旧工事で、工事場所は九戸郡野田村大字野田前浜地内でございます。契約金額は6億375万円、請負者は飛鳥建設株式会社と山口建設株式会社、2社の特定共同企業体でございます。

お手数ですが、お手元の資料をごらんいただきたいと思っております。本議案は、東日本大震災津波で被災した野田村前浜地区の防潮堤の災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めらるものでございます。

2ページをお開きいただきます。工事概要でございますが、土工が切り土、盛り土合わせまして5万9,590立方メートル、防潮堤工が4,476立方メートルで延長が170メートル、基礎工、グラベルコンパクションパイル工が3万2,868メートル、根固工、コンクリートブロックが501個、その他仮設工一式でございます。

この基礎工のグラベルコンパクションパイル工といいますのは、主に液状化対策あるいは地盤沈下対策に用いられる地盤改良の特殊工法の一つでございます。今回調査の結果、液状化が心配されるということで施工することとしたものでございます。

契約金額は消費税込みでございますが、設計額6億9,816万6,000円に対しまして契約額6億375万円で、請負率が86.47%、工事期間は平成25年2月28日までといたしております。

下の平面図をごらんいただきたいと思っております。右側が北となつてございまして、手前下が海側になってございます。被害の状況でございますが、防潮堤の一番左側、南側となりますけれども、110メートルの区間は天端高が10.3メートルで、この区間につきましては若干の破損は見られますけれども、ほぼ原形をとどめている状況でございます。真ん中の400メートル区間につきましては、平成18年の高波で倒壊したため天端高を10.3メートルから12メートルにして復旧した区間でございますけれども、この区間は裏のり部分の流失あるいは波返しの破損などの被害はございますけれども、堤体そのものは残っておりまして、上の写真の①のような状況となっております。それから、北側の天端高10.3メートルの840メートル区間、ここはほぼ全壊となつてございまして、写真の②のような状況となっております。

全体の復旧計画では、堤体の残っている南側につきましては、残っている堤体をかき上げし、また全壊している北側については、新たに築堤をいたしまして全体を天端高14メー

トルで復旧することとしておりまして、今回は全壊した最も北側の部分を復旧しようとするものでございます。

3ページをお開き願います。下のほうに被災前、それから被災後の航空写真を載せてございますが、ごらんのとおり鉄道や道路あるいは市街地はもとよりでございますが、防潮堤の背面にございました防潮林もほとんど欠損、流出する被害となっております。赤い丸で囲まれた部分が今回の復旧工事の施工位置になってございます。上の平面図をごらんください。今回は被災した最も北側で、基礎工や仮設工含めた全体では240メートル、防潮堤の躯体部分で170メートルの復旧工事を実施しようとするものでございます。

4ページをお開き願います。標準断面図でございますが、右側が海側となっております。赤い実線で囲まれている部分が新しい防潮堤の断面でございます。下のピンクの格子状になっている部分がグラベルコンパクションパイルによる施工部分となっております。それから、中央の緑に塗りつぶしてある部分、これが被災前の防潮堤の断面となっております。ごらんのとおり天端高を被災前の10.3メートルから14メートル、3.7メートル高くした形で復旧しようとするものでございます。

次のページには、参考までに入札結果説明書を添付しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上で議案についての説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○高橋昌造委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○佐々木茂光委員 新しい地盤改良なのですけれども、そのまま掘られるというのですか、今まではある意味くいとかなかない中で築堤されてきていたのかなと思うのですけれども、ちなみにこの辺にこういうのも今までやったという施工事例はあるのでしょうか。

○佐藤森林保全課総括課長 このグラベルコンパクションパイル工法と申しますのは、基本的に海中工事に用いられる工事でございます。防波堤等の地盤の強化等に用いられる工事でございます。こうした陸で施工されるというのは、今回が多分最初の例になるのではないかと思います。

○佐々木茂光委員 このくいの直径が70センチということなのですね、この中に入るのはどういふのが入るのですか。

○佐藤森林保全課総括課長 グラベルコンパクションパイル工法と申しますのは、地表から岩盤などの固い地層まで鋼管を入れます。その鋼管の中に碎石を投入いたしまして、強力で転圧しながら鋼管を引き抜いていって、碎石のくいみたいなものを地中に形成させるといったようなものでございます。

○高橋昌造委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋昌造委員長 ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋昌造委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋昌造委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

次に、議案第6号岩手県水産技術センター大船渡研究室災害復旧（建築）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて及び議案第7号岩手県水産技術センター大船渡研究室災害復旧（機械設備）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、以上2件を一括議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○寺島水産担当技監兼水産振興課総括課長 それでは、議案書の6ページをお開き願います。

まず初めに、議案第6号岩手県水産技術センター大船渡研究室災害復旧（建築）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて御説明申し上げます。水産技術センター大船渡研究室災害復旧建築工事の請負に関し次のとおり契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議決の議決を求めるものであります。

工事名は水産技術センター大船渡研究室災害復旧（建築）工事、工事場所は大船渡市末崎町地内、契約金額は10億5,000万円、請負者は株式会社下館工務店・南建設株式会社特定企業体であり、それぞれの住所は記載のとおりであります。

次に、お手元に配付しております当該災害復旧（建築）工事に係る説明資料をごらん願います。本工事は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波により被災を受けた水産技術センター大船渡研究室の種苗生産機能を回復させるため、管理棟及びアワビ棟、魚類飼育棟などを復旧するものであります。

次の2ページに工事概要を記載しておりますので、お開き願います。表題と1、2を省略させていただきまして、3の契約金額は消費税込みの10億5,000万円であり、請負率は0.9191であります。4の工事期間は、議会議決から起算して1週間以内から平成25年3月31日までであります。この1行下に具体的な工事概要を示しておりますが、この部分の説明に先立ちまして、4ページに当該大船渡研究室の被災前後の航空写真を載せておりますので、こちらを先にごらんいただきたいと思っております。写真上が被災前、下が被災後であります。小さくて見えがたくはありますが、上下を比べながら見ていただきたいと思っております。白く、または青く見えますのが建物の屋根であります。外壁や設備は破壊されたものの、基礎や柱、屋根の一部は残っておりますことから、使用可能な建物については修繕して復旧しようとするものであります。一方、屋外に設置しておりましたアワビ種苗育成

水槽の全てが流失、損壊しておりますことから、この全てを新設整備しようとするものがあります。

次に、一つ前の3ページに当該大船渡研究室の位置図及び施設配置図を示しておりますので、ごらん願います。3ページをお開き願います。右下に地図を示しており、大船渡研究室は大船渡市末崎町の門之浜湾に面した場所にあります。そして、左側が大船渡研究室の施設配置図であります。まず、配置図の中央上部に1番の管理棟があります。その右下には最も建築面積が大きい6番の魚類飼育棟があり、その右隣に9番の親魚棟、さらに右隣には20番の魚類屋外飼育水槽があります。次に、4番のアワビ棟は図面の左側下にありまして、アワビの屋内水槽である22番の巡流水槽がこのアワビ棟の右隣に5台と上部に35台の合計40台あります。同じくアワビの屋外水槽であります23番の掛け流し水槽がアワビ棟の下部に14台、その右隣14台、そして図面右上段20台の合計48台あります。このほか、図面左側下には13番、14番、15番のポンプ棟、それから5番の変電室、さらに左下には24番の取水管、25番の海底井戸等があり、図面左上には解体する16番の部材格納庫棟と17番の潜水棟がございます。

それでは、先ほどの2ページにお戻りいただきたいと思えます。右側中ほどの4の工事期間の1行下に当該建築工事に係る施設別建築工事種目一覧を表にしております。表の項目は左から右に向かって施設名称、構造、階数、延べ床面積、建築工事種目の順となっており、一番右の建築工事種目にはそれぞれの改修工事の種類と解体工事の別を示しております。一番左の施設名称欄には、1番の管理棟から順に下がりがして、20番の魚類屋外飼育水槽まで並べてあります。それぞれの構造や延べ床面積、工事種目がわかるように示しておりますが、これらの番号と施設名称は先ほど御説明いたしました3ページの図面の各施設と合致しております。多くの施設が丸印を付してありますとおり、外部、建具、内部の改修工事を行います。16番の部材格納庫棟及び17番の潜水棟は解体いたします。

次の表のアワビ屋外水槽には、成長が早く高密度飼育が可能な22番の巡流水槽と、この巡流水槽で約10ミリサイズに成長した稚貝の分散飼育などを行う23番のかけ流し水槽がありますが、先ほど申し上げましたとおり全て新設整備することとしております。

なお、右側の施設、設備概要の表のうち太字で示しました建築工事のところをごらん願います。ここにはアワビ飼育施設、それから魚類飼育施設のそれぞれの主要施設ごとに設置水槽の台数を示し、被害の状況に応じて新設整備または既設修理で対応することとしております。

再び左の表に戻りまして、一番下の表になりますが、参考、種苗供給計画の欄をごらん願います。ここには平成25年度末の本施設完成後の種苗供給計画を示してございます。エゾアワビ種苗につきましては平成26年度に46万個を、平成27年以降は400万個を出荷したいと考えております。なお、平成22年度の出荷実績は235万個でありました。ヒラメ種苗におきましては、平成25年度以降もこれまでの実績に近い110万尾を出荷し、アユ種苗につきましても平成25年度以降もこれまでの実績に近い3.5トンを出荷したいと考えてお

ります。

なお、5 ページには、参考として入札結果説明書を添付してございます。

以上、大船渡研究室災害復旧（建築）工事の請負契約を締結しようとするものであります。

再び議案書にお戻りいただきまして、議案の7 ページをお開き願います。議案第7号岩手県水産技術センター大船渡研究室災害復旧（機械設備）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて御説明申し上げます。

水産技術センター大船渡研究室災害復旧（機械設備）工事の請負に関し、次のとおり契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

工事名は、水産技術センター大船渡研究室災害復旧（機械設備）工事、工事場所は大船渡市末崎町地内、契約額は7億7,238万円、請負者は株式会社双葉設備アンドサービス・及川設備工業株式会社・株式会社高松水道工業特定共同企業体であり、それぞれの住所は記載のとおりであります。

次に、お手元に配付しております当該災害復旧（機械設備）工事に係る説明資料をごらん願います。本工事は、先ほど御説明いたしました議案第6号の災害復旧（建築）工事と一体的に施工するものであり、当該建築工事同様、東日本大震災津波により被災を受けた水産技術センター大船渡研究室の種苗生産機能を回復させるために管理棟、アワビ棟、魚類飼育棟などを復旧するものであります。

次の2 ページに工事概要を記載しておりますので、お開き願います。ここでも表題と1、2は省略させていただきまして、3の契約金額は消費税込みの7億7,238万円であり、請負率は0.9172であります。

4の工事期間は、議会議決から起算して1週間以内から平成25年3月31日までとなっております。この1行下に当該機械設備工事に関する施設別機械設備工事種目一覧を表にしております。表の項目は、左から右に向かいまして施設名称、次が機械設備工事種目であり、この機械設備工事種目の内容として、左から右に向かって空気調和設備、暖房設備、温水設備等々の順になっております。

一番左の施設名称欄には、1番の管理棟から順に下がりにして24番の取水管、25番の海底井戸、番号を付しておりませんが、外構工事や飼育水槽工事を記載しております。

なお、右側の施設、設備概要の表のうち太文字で示しておりますのは、表の下のほうになります。機械設備工事のところをごらん願います。ここには取水設備の取水管の長さや本数、ポンプの台数、そしてその下のろ過設備においてはろ過機の台数、さらに下の機械設備ではヒーターの台数、ブローアの台数等を示し、被害の状況に応じて新設整備または修理で対応することとしております。

左下の表の参考、種苗供給計画につきましては第6号議案と同じものでありますので、説明を省略させていただきます。

また、次の3ページの当該研究室の位置図、施設配置図、それから4ページの被災前後の航空写真も第6号議案で説明したものと同じでありますので、省略させていただきます。

なお、5ページには、参考として当該研究室災害復旧（機械設備）工事に係る入札結果説明書を添付してございます。

以上、水産技術センター大船渡研究室災害復旧（機械設備）工事の請負契約を締結しようとするものであります。

ただいま一括で御説明申し上げました2件につきましてよろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○高橋昌造委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○工藤大輔委員 それでは、お伺いさせていただきます。

事業名が岩手県水産技術センター大船渡研究室災害復旧工事ということになっておりますが、この施設はこれまで岩手県栽培漁業協会の本所という形で活用していたものと同じなのかどうかということの確認で、この名称違いの説明をしていただきたいと思います。

それと施設を復旧するに当たって、これまでの被災を受けた施設と比べて生産性の向上等に向けた取り組み等は、この復旧事業の中で何か意を用いた点があるのかどうか、それらについてお伺いします。

○寺島水産担当技監兼水産振興課総括課長 名称は、水産技術センターの研究室ということで、これは県の施設でございますので、こういう名称になっておりますが、実際の施設を使った運営は岩手県栽培漁業協会のほうでやっておりますので、実際は栽培協会の大船渡は本所、それから種市は種市事業所というような呼び方でやっております。

それから、施設につきましては、ろ過海水の量の能力を上げまして、今大船渡のほうでは400万個のアワビの種苗が量産しながらもできるような形で整備することにしております。

○工藤大輔委員 あとこれは、生産魚種等はこれまでと変わらないかどうか、また今ろ過機能の説明がありました。私もこの機能の充実というのは非常に大切だと思っております。現在整備する予定のろ過機能、現状では生産魚種でエゾアワビ、ヒラメ、アユ、それぞれ生産個、尾数等が記述されてありますが、これらを生産する計画の中で、それよりもさらに余力のあるようなろ過機能になっているのかどうか、これらを生産して、さらに余力がどのくらいあるのかどうか、説明が難しいのかどうかわかりませんが、説明をいただきたいと思っております。

○寺島水産担当技監兼水産振興課総括課長 ここに挙げておりますエゾアワビ、ヒラメ、アユ、これらは従前どおりここで生産していたものであります。このほかにマツカワも前はやっておりましたけれども、今回そこにはマツカワのほうは入れてございません。

あと、ろ過機能の充実でありますけれども、ここは出荷、生産の個数をふやそうということでろ過機能を上げておりますけれども、ここはサイズのものをどうするのかと、それから種市のほうにもアワビを100万個出しますので、そこら辺を合わせたような形で、

一部分この施設を使って種市のほうに出すわけですけれども、それらも可能になるような施設整備にさせていただきます。

○**工藤大輔委員** わかりました。いずれ県内の種苗生産の拠点となる大事な施設でありますので、さらにまた県内の水産業の方々の求める研究等を一層進めていただきたいと思いますので、着実に推進していただきますようによろしくお願いいたします。

○**高田一郎委員** 入札調書を拝見しましたが、3者のうち技術評価点が一番高い、しかも地元の業者が未受領になっておりますし、実際落札した業者が県北の業者になっていきますよね。これだけ見ると非常に非効率なのかなと思うのですが、このようになった原因といたしますか、要因といたしますか、もしわかればですね——入札分野は総務部ですか、もし農林水産部でもわかればお示しいただきたいと思います。

○**及川管理課長** 委員おっしゃるとおり、入札の執行につきましては総務部のほうで執行しておりますが、本件は5億円以上の案件でございますので、特定共同企業体の参加者、地域要件は全て県内全域ということになっておりますので、結果的に洋野町の業者が落札したということだと考えております。

○**高田一郎委員** わかりました。そこで、先ほどの説明でありますと、被災した同じ場所での復旧という説明でしたけれども、特別な何か津波対策があるのかどうかということが一つと、それから今回の復旧工事について、震災前の施設とどのような形で違っているのか、先ほどの質疑の中ではろ過機能の充実ということで、被災前の施設よりも少しレベルアップといたしますか、充実したものがあるのかなと思うのですが、全体としてどのような違いがあるのか、具体的に説明していただきたいと思います。

○**寺島水産担当技監兼水産振興課総括課長** 津波の対策といたしましては、地盤沈下の部分があります。そこら辺はかさ上げをしたりしながら進めておりますし、震災前の施設との比較ということですが、これにつきましては先ほど申し上げましたようなろ過海水の能力をアップして生産を効率的にやろうということの部分が大きいと考えております。

○**郷右近浩委員** 私も高田委員の前段の部分にちょっと近いのですけれども、やはり建築工事のほうで、佐賀組が技術提案評価の部分に対して10.0というようなことになったのでちょっと残念だなと思いつつも、ほかの部分でも、例えば価格評価点が失格基準にいかなければ、どんどん、どんどん高くなっていけば価格だけで物事決まってしまうような形になり得るものなのかというようなことと、それから、そもそもの部分になりますけれども、特にも機械設備のほうでも企業の施工能力で2.5から1.3までであったり、地域精通度等では0.0から1.0というような部分ですね、この部分等がどのような積算になっているのか。こんなことを余り聞いていいものなのかどうか、所管が違うということも重々承知の上なのですけれども、今回この委員会に諮られておりますのは結局請負契約の締結に関し議決を求めることということでございますので、ちょっと内容的なものを教えていただきたいと思います。

○**及川管理課長** 私どもでも十分に把握しているわけではございませんけれども、評価点

につきましては所定の定められております評価の基準に従って客観的に数値が出されるものでございまして、結果としてこのような数字が出ているものと理解しております。

それから、当然ながら参加した全ての業者につきましては、事前に実績要件等も含めた資格要件全てクリアしておりますので、特に問題があるというようなことは考えておりません。

○高橋昌造委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋昌造委員長 ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋昌造委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。各案件は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋昌造委員長 御異議なしと認めます。よって、各案件は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって議案の審査を終わります。

本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。